

平成29年4月10日

保護者の皆様

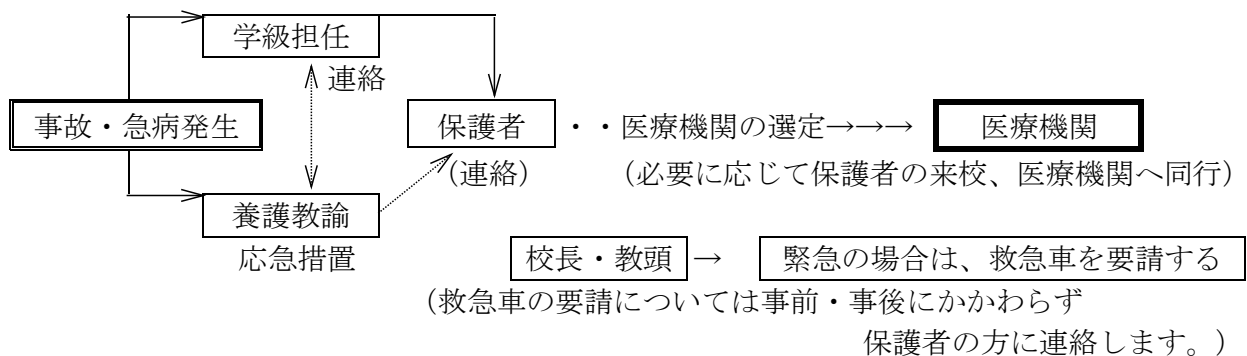
下関市立熊野小学校  
校長 安宅 正哉

## 児童の事故・急病等発生時の緊急連絡について

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、児童の事故（けが）や急病が発生した場合には、以下のような連絡システムで対応するようにしています。下記内容をご一読いただいた上で、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### <<事故・急病時の緊急連絡の流れ>>



### <<家庭へ連絡について>>

- ①学級担任（養護教諭）が事故、急病発生時の状況と現在の状況について説明し、今後の対応について伝える。
- ②保護者が来校できる予定時刻や交通手段について確認する。

救急医療機関			
済生会下関総合病院	2 6 2 - 2 3 0 0	下関医療センター	2 3 1 - 5 8 1 1
関門医療センター	2 4 1 - 1 1 9 9	下関市立市民病院	2 3 1 - 4 1 1 1

学校から救急車を要請した場合、おおむね上記の総合病院のいずれかを受診することとなります。かかりつけ、または受診を希望する病院（内科小児科、外科、整形外科、脳神経外科、口腔外科、皮膚科など）がある場合にはお申し出ください。

### 【お願い】

- ①病院への受診が必要な場合や早退させる時は、必ず保護者の方へ連絡いたしますので、お迎え等の対応をお願いいたします。安全のため、児童を一人で帰宅させることはできませんので、ご理解ご協力ください。
- ②病院受診時には、健康保険証やそれに代わるものも必要です。また、病院では問診票の記入がありますので、保護者同伴をお願いいたします。特に緊急の場合のみ、学校職員が同行し、救急車等で搬送します。
- ③家庭環境調査票や『わたしのからだ』の緊急連絡先の確認をお願いいたします。必要なときに保護者の方に連絡がつかず、大変困ることがあります。固定電話番号だけでなく携帯電話番号もご記入いただくと助かります。また、ご自宅や携帯の電話番号が変わったときには、早めに担任にお知らせください。